

山口県働きやすい介護職場づくり支援事業費補助金に係る事業計画書

事業者(法人)名: ○○○

(単位:円)

No	代替職員 (氏名記載) ※今年度新規雇用職員	雇用区分 (派遣含む) 直接雇用 or 派遣	給与形態 月給 or 時給	雇用開始 予定日	雇用終了 予定日 (継続雇用 の場合は R7.3.31)	雇用月数 (a)	従事予定事業所名 (事業所番号)	事業種別	従事予定 職種	給料予定額 (諸手当、保険料等の事業主負担金は含まず)		総計 (a)×(b) (c)	補助金 交付申請額 ※(c)×1/2 ※1,000円未満端 数切り捨て
										日給単価 ※時間給の場合は 日給換算 (a) ※小数点以下切り捨て	補助対象日数 (b) ※3		
例1	山口 太郎	直接	時給	R7.4.1	R8.3.31	12.0月	〇〇デイサービスセンター (3570000000)	通所介護	介護職員	時給× 勤務時間 → 8,800	5/1~6/30 の実際の 勤務日数 → 40	352,000	
例2	山口 花子	派遣	月給	R7.9.1	R8.3.31	7.0月	特別養護老人ホーム〇〇苑 (3571000000)	介護老人福祉 施設	看護職員	月給÷30.4 ※小数点以下切 → 6,907	9/1~ → 30	207,210	
例3	山口 次郎	直接	時給	R7.10.1	R8.3.31	6.0月	〇〇ヘルパーステーション (3572000000)	訪問介護	介護職員	時給× 勤務時間 → 6,400	10/1~ 10/31の 実際の勤 務日数 → 15	96,000	
	同上	直接	月給	R7.11.1	R8.3.31	6.0月	〇〇ヘルパーステーション (3572000000)	訪問介護	介護職員	月給÷30.4 ※小数点以下切 捨 → 5,921	11/1~ → 30	177,630	
【総延べ雇用月数】						31.0月				【計】	115	832,840	416,000

- ※1 欄には、数式が入っているため、空欄(白枠)部分に入力すること。
- ※2 研修日数の考え方としては、例えば1つの研修が数日に分けて開催される場合、第1回目の研修から始まり、修了回までに要した日数全てが対象の上限となる。
- ※3 給与形態が時給又は日給の場合、研修開始日から終了日までの期間のうち、実際(予定)の勤務日数を補助対象日数の上限とする。
- ※4 研修代替職員にかかる人件費については、各申請者において、日割り単価を算出して正確な額を記載すること(ただし、介護職員等は11,445円、看護職員は12,136円を、1日あたり上限とする)。

【担当者連絡先】

所属	
役職	
氏名	
TEL	
FAX	
E-Mail	